

第7章 総括

第1節 「前田・佐々戦争」に関する文献史料について

木越隆三（石川県金沢城調査研究所）

はじめに

平成23年度に始まった「加越国境城郭群と古道」調査に関わる中で、天正12・13年の北陸の政治情勢に関する文献史料を系統的に調べる必要を感じ、刊行史料を中心に調査した成果の一部をここに掲げたい。といっても、加越国境城郭群と古道指導委員会で発言をするため自主的に進めた不十分な調査にもとづくものであることをお断りしておきたい。

上記委員会では、系統的な文献史料調査の必要性が話題になっていたが、文献調査に関しては今回見送られ、今後の課題とされた。それゆえ文献史料から加越国境城郭群に言及するのは、本論のみということになったのは些か寂しい気もするが、すべては今後に期待したい。今回の埋文調査を踏まえ、更なる歴史的意義を考究するとき信頼に足る古文書・記録や関係する二次史料の系統的な収集がいずれ必要となろう。そのための基礎データの一つとしてこの寄稿が役立てば幸いである。

加越国境城郭群を理解する上で、天正12・13年の「前田・佐々戦争」がエポックとなることは、これまでの研究史を振り返れば多言は要らない。そこで、これまで閲覧した「前田・佐々戦争」に関する信頼のおける古文書・記録の一覧を末尾に掲げてみた。なぜこのような古文書一覧を作成したのか、その理由説明と合わせて、この古文書一覧の背景となる天正12・13年の政治情勢について、ここで解説し、今後に備えたいと思う。

1 「前田・佐々戦争」期の史料調査について

この報告書が調査対象とする松根城跡・切山城跡・小原越に関する文献史料は、本論末に掲げた「前田・佐々戦争」に関する古文書等一覧に止まるものではなく、鎌倉時代から近世初頭に至るまで広汎にわたる調査が必要である。また「加越国境城郭群」という概念を再検討し、対象となる城跡の分布範囲を議論すれば、能登・越中境の城跡も入れざるを得ず、金沢市域に限定した史料調査で済まなくなるであろう。さらに戦国期～近世初頭の古道や流通路と城郭との関連を解明するという視点も加えると、調査対象を小原越という不確定なルート一筋に限定するわけにいくまい。まず中世～近世初頭の小原越のルートそれ自体を確定するという難問があり、加賀金沢～能登七尾間、金沢～越中守山間、金沢～越中富山間、金沢～五箇山間など、16世紀に政治上・経済上の拠点であった場所（都市的な場）相互の間を人・物資が移動した実態を調べることから始めなければならない。つまり、16・17世紀の加賀・能登・越中の陸上交通網を析出するような広汎な文献調査を実施しないと、小原越の意義は浮き彫りにできないであろう。それゆえ、対象史料の範囲は狭くとるべきでなく、大きな視野をもって調査対象を設定し、調査方法について議論を重ねる必要があるように思われる。

今回の調査で80点余の古文書・記録を「前田・佐々戦争」に関する基幹史料として厳選し末尾に表示したが、今回、発掘調査の対象となった松根城跡・切山城跡・小原越に言及した古文書は極めて限られ少なかった。ところが『金沢市松根城址緊急調査報告書』（金沢市教委・金沢市埋蔵文化財調査委員会、1979年）は、松根城・朝日山城に関する文献史料を30点以上網羅し掲載する。主に金沢市立玉川図書館に所蔵される近世中期以後の地誌、古城・古跡の来歴書上、雑記録等のほか、刊行された地誌・歴史書など、もっぱら二次史料ばかり載せている。参考のため代表的なものを列記す

ると以下の通りである。

(A) 加越能文庫所蔵史料（金沢市立玉川図書館蔵）

*宝暦14年南森下村金右衛門著「河北郡山川旧跡等書上申帳」（「加能越山川旧跡旧蹟志」のうち）、*寛政13年田辺吉平編「加越能三州古城考」、*文化14年「城址書上申帳」、*「加越能古城考」「三州古城跡」（「古城考五種」のうち）、*吉岡宏編「加能城址集覽」、*増田半助編「加越能城跡略記」「奥村氏記録」「肯構泉達録」など16点

(B) 郷土史料（金沢市立玉川図書館蔵）

「加越能古城城主之記」、「越中古城記」の2点

(C) その他刊行史料等

『越登賀三州志』『加能越金砂子』『加能越三州地理志稿』『重修加越能大路水経』、「亜相公御夜話」「末森記」「村井家伝」、『三壺聞書』『加賀志徵』『越中志徵』など10点余

A・Bの多くは地誌・地理書と藩の旧蹟調査に係る書上・旧記雑録であり、どれもよく似た地誌的記述がなされる。おそらく共通した底本があり、それに依拠し、それぞれ個性的に潤色を加えた雑記録とみてよい。執筆動機は藩からの依頼に応えたものもあれば、郷土史への関心や文人としての興味から書かれたものもあった。Cの刊行史料には「越登賀三州志」「三州地理志」のような秀逸な地理書・地誌が含まれ軍記もあるが、史実検証という点ではどれも難点をもつて、天正12・13年もしくはそれ以前の史実を証明する史料としては利用できない。しかし、近世中期以後の庶民や地方文人・知識層が地元の城址をどのようなものとして認識していたか、彼らの歴史意識を知るうえで貴重な史料である。そのような視点からこうした史料を利用すべきであるが、そのため書誌的検討を進め、上記史料A・Bの中から良質のものを選ぶ必要がある。

浅野清『佐々成政関係資料集成』（新人物往来社、1990年）も玉石混交とはいえ、収集資料としては白眉のもので、上記の『金沢市松根城址緊急調査報告書』と並び「前田・佐々戦争」の重要史料集である。重要な古文書や記録も随所に盛り込み編年に編集した点は便利である。しかし、あまりに広く二次史料を収録しているため、どの史料が信頼できるのか迷う。掲載資料のうち明治以後の研究書・史料集と近世期の二次史料については、はつきり区別し、それぞれの資料の書誌や特性を明確にすることが課題ではないか。一次史料については、原本・写本の区別を明確にし、より信頼の置ける写本を載せるといった改善を行えば、史料集としての価値はもっと高まるし、江戸時代以後、人々が佐々成政に関わってどのような歴史意識を抱いてきたか検討可能となる史料集となろう。

近世初期に成立したとされる村井長明著「亜相公御夜話」（別名「陳善録」）や岡本慶雲著「末森記」についていえば、天正12・13年の前田・佐々戦争の細部を知るには垂涎の史料といえる。成立時期も慶長以前とみられるので、縦横に利用したい所であるが、それぞれの執筆動機を踏まえたうえで史料批判が必要である。すでに日置謙編『御夜話集』（石川県図書館協会 1934年）と『前田氏戦記集』（石川県図書館協会 1935年）で両書の翻刻と解説がなされ、それぞれの史料としての特性や著者についての説明がある程度なされている。日置によれば「亜相公御夜話」は「その記事の史的価値は極めて豊かであるが、畢竟座談であるから事実の年月などは書いてないことが多い」とし、「たどたどしいとでもいうべき筆路で、意味も亦徹底しない点があるが、素朴古雅誠に愛すべく、原本の面影を如実に伝える」という評価をしている。利家を中心に村井又兵衛・篠原出羽・寺西宗与などの古参の近臣が炉辺談話した様子を筆記した素朴な記録、そのよすがを残す書物として評価している。但し炉辺談話であり、記憶違いや面白を保つための誇張や作為を含むものと見なければならないし、伝来する過程での潤色についても留意する必要がある。

これに対し日置の「末森記」に対する評価は厳しく、病氣の老人（越前織田にて隠居中の岡本慶雲）の執筆記録としては「余りに能く整理按排せられて居るではないかといふのが余の疑惑である」とし、「慶雲手記のものが後人によって潤色された点が多い」とみる。ここに注目すれば、史料価値は「亜相公御夜話」つまり「陳善録」のほうにあるといえる。

青山克弥「『末森記』序説—「亜相公御夜話」との関係について—」は、日置以後本格的に両書の文献批判を行った貴重な成果である。青山は「末森記」と「亜相公御夜話」の詳細なテキスト比較を行い、「末森記」前半部は「亜相公御夜話」（もしくはその根拠となった聞書・覚書）に依拠しつつ、言葉を補い文章を整序しこれを文芸作品化させたものと論じた。後半については、著者である慶雲が集めた伝聞記録ないし戦場での覚書をもとに編纂されたとしたが、「亜相公御夜話」は修飾的記述が少ない素朴な聞書記録であるという日置の理解を追認している。しかし、「亜相公御夜話」の成立は「末森記」に遅れ、慶長中期以後とみられるのにたいし、「末森記」は「亜相公御夜話」に先行し文禄・慶長初期と判断されるので、「亜相公御夜話」編集の基礎資料とされた覚書・聞書類の存在を想定し、それらを参照し「末森記」原著が成立したが、のちに文芸的な修正が加えられた現在の伝本へ変化したと指摘する。

「末森記」「亜相公御夜話」や「奥村家伝」などの戦記・家譜類は、主題となる大名・武将を顕彰する役割を負い、記述態度に偏りがあることは從来からも指摘されているところであるが、それらに内在する文芸的性質を的確に考証したのは青山の重要な成果である。青山や日置の考証を踏まえ、軍記・実録等に対しこうした文献批判を重ねていく必要がある。文芸性の強い「末森記」に対し素朴な雑記録としての「亜相公御夜話」という評価を踏まえ、史料としてこれらを今後どう使うべきなのか、我々はそこを問われているのである。

こうした二次史料の記述内容を客観的に批判考証するには、確かに同時代の古文書・記録をまずは精選し収集することが重要で、それをもとに「前田・佐々戦争」の個別事実に即し粘り強く検証を重ねることが不可欠である。そのため今回、天正11～13年に時期を絞り信頼のおける古文書・記録に限定した古文書一覧を作成し、掲げた次第である。

なお『大日本史料』11編は天正12・13年の前田・佐々戦争に関する二次史料を数多く載せる点で貴重である。しかし、20件を越える二次史料が、一次史料とともに収録されており、『金沢市松根城址緊急調査報告書』『佐々成政関係資料集成』とともに、今後文献調査を行う際に必須の資料といえる。

2 「前田・佐々戦争」とはどのような戦いか

天正12・13年の加賀と越中で起きた対立・抗争を、本論であえて「前田・佐々戦争」としたのは、小牧・長久手戦争の北陸版という意味を強調するためであるが、他方で小牧・長久手戦争について、近年新たな視点から研究が進展しており、そのことも意識している。小牧・長久手合戦はこれまで、天正11年4月の賤ヶ岳合戦のあと、霸権樹立を目指す秀吉が天正12年4月、小牧・長久手で家康と戦い苦戦したが、同年11月に織田信雄・徳川家康と和睦し、天正13年7月に秀吉が関白に就任したのと前後して四国・越中を軍事的に制圧し政権基盤を固めたので、豊臣政権確立を促した戦い、と理解されてきた。しかし、最近の研究では、秀吉の霸権はそれほど簡単に樹立されたわけなく、もっと苦渋に満ちたものであったこと、あるいは小牧・長久手合戦は東海地方に限定された局地戦ではなく、当該期の秀吉政権に内在する脆弱性ゆえに全国的に反秀吉勢力の軍事行動を誘発し、全国規模の大規模戦争という様相を呈していたことも指摘されている（藤田達生2001・2006など）。そ

れゆえ本論では小牧長久手戦争と呼ぶことにしたい。

この反秀吉行動の中核にいたのが徳川家康であり、家康とともに天正12年3月に反旗を翻した織田信雄は、同年11月に早くも秀吉と和睦し、家康や佐々成政との交渉役に徹し秀吉に利用されていくが、家康のほうは和平交渉を進めながらも不服従・非従属の姿勢を執拗に貫き、天正14年5月（朝日姫の入嫁約束）もしくは10月（家康上洛）まで秀吉政権にとって不安要因となり続けた。最終的に家康が秀吉政権に服属したのは天正14年5～10月とみてよく、家康の上洛によって両者の和解は確実なものとなった（「愛知県史（織豊2）」）。したがって、天正13年後半まで秀吉政権は不安要因を抱えたまま紀州雑賀一揆・長宗我部氏・佐々成政との戦いを展開したのであり、これら反秀吉勢力を各個撃破していくことで、家康を追い詰めていったのである。

天正13年8月7日、予定より3か月も遅れて越中平定に出陣したのも、佐々成政の背後に家康の影響が深く影を落としていたからである。最近の萩原大輔の一連の研究は、この点を鋭く問うものであり、参考すべき重要な成果といえよう。とくに佐々成政が天正12年12月、冬のザラ峠を越え浜松の家康と面会した意義について、従来は、家康との連携を拒否され空しく帰国したとする理解が広くなっていたが、そうではなく、成政と家康の連携は上杉氏や秀吉という共通の敵を意識し継続されたと主張する。したがって、佐々・徳川連合は越中平定が完了する天正13年まで有効に機能しており、家康が天正13年に実施した信濃真田氏攻めは佐々成政支援の意味があると指摘する。さらに佐々成政降伏後も秀吉と家康の緊張状態は続き、追加人質をめぐり熾烈な交渉が続いたという（萩原2010・2012など）。

のちに掲げた前田・佐々戦争の古文書リストを詳細にみていくと、萩原の主張はおおむね首肯できる。浜松から帰国した佐々成政は、おそらく秀吉方の失策に乘じ劣勢挽回の機会を窺っていたと推定できる。秀吉は然るべき調略や準備を怠ったまま越中出陣を強行すると、越中で手痛い反撃に遭遇すると予見し、前田利家には天正12年9月の末森の勝利以後も軽率な軍事行動を繰り返し戒め、自らの居城をしっかりと防御することに専念するよう要請している。越前の丹羽長秀の指示に従い、秀吉が出陣するまで軽率な出撃を我慢することが秀吉・前田方の一貫した戦略であった。こうした消極策を取らせたのは、家康の戦略・調略の恐さを知愁した秀吉の才覚によるものであり、また佐々・家康連合の有効性のゆえとみて間違いない。

天正13年3月以後、紀州雑賀一揆平定、四国平定を実現し7月に閑白に就任したあと、秀吉は越中出陣の周到な準備に取りかかり、大軍をゆっくり北国に動かし家康との交渉を進めた。家康から成政助命の嘆願が織田信雄を通して届いていたからだ。その様相は、古文書リストの62・65・66・72などを見れば明瞭である。こうして金沢に着陣した秀吉は、先手をつとめる前田勢などが越中に進軍し戦果をあげるのを確認しながら、富山城へと向かった。その結果成政は8月26日、ついに俱利伽羅峠に着いた秀吉のもとに来て剃髪し降伏した。こうして大きな戦闘もないまま佐々成政を屈服させたが、その後これが秀吉の戦争の基本パターンとなり、九州陣・小田原陣などに継承されていく。

しかし越中出陣のあと、秀吉は成政に厳しい成敗を執行せず、越中新川郡等の領地を持たせ、生かしたまま上方に送った。さらに天正15年に肥後国の領主に取り立てたのは、一面からみると不可解な行動をといえる。秀吉をあれほど苦しめた敗軍の将佐々成政をなぜ、秀吉は取立てたのであろうか。成政の才覚を認めたからという説もあるが、それだけでは説得力に欠けるように思う。その根本原因是、秀吉政権に内在する脆弱さにあると見なければならない。

つまり、家康がなお閑白豊臣政権に完全に服していない天正13年後半から天正14年の前半、秀吉にとって佐々成政はなお対家康交渉のカードとして価値があったという点も考慮すべきであろう。

また秀吉の配下に入った織田信雄を、確実に秀吉の部下に留めておくためにも、信雄を信望し同盟した佐々成政を生かしておく価値はあったのであろう。

さて末尾に掲げた「前田・佐々戦争」に関する古文書一覧では、天正11年のものも一部採り、天正12・13年と年記比定できるものに限って載せた。このなかで松根城跡・切山城跡・小原越が戦場となったことを窺わせるものは4点（文書選4～7）しかなかった。いずれも末森合戦があった9月11日前後の動静を知らせる史料であるが、とくに注目したいのは、「貝塚御座所日記」の次の二節である。

「九月六日来着、能州より参詣衆申趣ハ、越中国佐々内蔵助色立ニ、コレハ一定也」

「○加州ツハタノ城、今庄トヤラン以上三ヶ所落居、金沢辺迄放火云々、此説皆雑説也」

天正12年9月6日に和泉の貝塚に到着した能登からの参詣者が、佐々成政が軍を起こしたことを探したというが、8月下旬に佐々軍が朝日山城を攻めた事件を示唆するものであろう。津幡城など三つの拠点が落ちたと述べたようだが、異なる情報も伝わっているので、この日記の筆写（宇野主水）は、様々な情報が錯綜しいずれが正しいのか判断がつかないと表明している。

「亜相公御夜話」などによれば、佐々が末森城を攻略すべく越中を出陣したのは9月7～8日頃とするので、9月6日に着いた能登の真宗門徒は佐々軍が末森に向かって出陣したことについては知り得なかったといえる。それゆえ上記の「貝塚御座所日記」の記録は、8月下旬の佐々方の動静を語るものと見なければならない。おそらく成政は、末森出陣の前哨戦として8月下旬の朝日山城攻めに続き、俱利伽羅口・小原口など加越の主要な通路において放火などの軍事的挑発行動を展開させ、津幡方面あるいは山方から金沢近辺へゲリラ的に放火などを行ったとみてよい。その拠点の1つが松根城であったとみることは十分可能である。

しかし前田方は秀吉からの厳命もあり、軽率にこうした挑発に乗ることはなかった。小勢による挑発を排除することに専念し、深追いはしなかった。天正12年9月8日付秀吉書状（利家宛：史料選2）にみえる前田利家からの「9月4日状」は、上記のごとき成政の動静をつぶさに記し、秀吉の出陣を要請していたのである。これに対し秀吉は、佐々方が「山取以下」に及ぼうと軽率に出撃してはならないと釘をさし、防衛ラインを狭くし堅固に城を守ることを強く求めた。ここで「山取」という文言が注意される。松根城など国境付近の山城を占拠し軍事行動をたくましくしたという意味に解される。しかし、前田方はあえてこれに反応せず防衛に徹したと思われる。前田軍がなかなか挑発に乗らないのを確かめた成政は、俱利伽羅口から末森へ進軍する決断を固め、本軍を末森城に送り出し包囲したのである。この時点で利家は危機を察知し、末森城将を救うため急ぎ金沢城から出撃し、津幡に前田軍の諸将が集まり「御後巻」の出陣を決断した、というのが「亜相公御夜話」の語る所であるが、末森城を失うことは能登と加賀の連絡通路が遮断されることをも意味する。このことが利家の決断の背景にあったとみみたい。しかし、それは秀吉の禁じた「率爾なる働き」であった。だが利家は、成政の挑発に応じ危機打開に積極的に行動すると決断したのである。ここまででは成政の計略通りであった。

しかし、周知の通り利家軍の奮戦により佐々成政は末森から軍を引かざるを得なくなり、成政の計略は狂う。そこで俱利伽羅口の鳥越城に拠点を構え、再び挑発行為を9月12日以後行ったようである。このときも松根城に拠る手勢が動いた可能性があるが、程なく成政は軍を引いた。なお9月中旬は、尾張でも秀吉が家康・信雄軍との決戦を画策しており、それを察知した家康・佐々軍は機先を制すべく、北国末森城で果敢な攻勢をかけたものとみられ、それが失敗に終わり、尾張の合戦も未発となり講和交渉へと展開していった。

これに加え丹羽長秀が越前に帰陣したので、前田方にとって10月以後余裕が生じた。さらに11月に秀吉と信雄の講和が成ったため、丹羽・前田方はいよいよ腰を据えて持久戦の体制を構える。末森での攻勢に失敗した佐々は、攻勢をかける機を失い、次の策を巡らすべく浜松に赴いたのであろう。その間、戦況は前田方に徐々に有利になったので、松根城の佐々軍の行動は沈静化したとみてよい。天正13年になり、前田軍が砺波郡の佐々氏拠点に奇襲攻撃を仕掛けたことがその証左となる。秀吉は3月に5月頃の越中出陣を示唆しているが、その頃以後、松根城の佐々軍の行動力や影響力は大きく低下したとみてよい。天正13年6～7月になると松根城は明城になったとみてよいと思う。佐々軍が撤退したあと前田勢は難なく松根城を手に入れ、秀吉の出陣を待っていたのであろう。そのような状況は、下記の古文書リストによれば、遅くとも天正13年の6～7月に実現したとみてよい。

下記の古文書リストに「松根」「切山」といった城砦名を認めることできなかったが、上述のごとく「金沢辺迄放火」「山取以下」という文言がみえ、加越国境付近がそうした軍事挑発の震源地と推定された。このほか「小原口」という文言を載せる2点の古文書が確認できた（古文書リスト33・34：文書選6・7）。いずれも天正12年9月18日付書状で越後上杉方の武将から前田方に宛てたものである。成政が9月上旬におこした軍事行動については、どちらも「栗柄・小原口江相勧由」と述べる。おそらく上記「貝塚御座所日記」で「津幡の城などを落とした」「金沢辺まで放火」と記した挑発行動や末森合戦のあとで切り返し「クリカラの上に陣取」「加州河北郡にて放火」した行動を指すのであろう。しかし、ここから直ちに松根城と切山城で戦闘があったとみるのは早計である。佐々軍の主力はあくまでも末森から津幡・鳥越城の間を動くので俱利伽羅口が主戦場であった。従って俱利伽羅峠周辺の前田・佐々軍の競り合いに呼応し、小原口でも小規模な衝突があったと控え目にみるのが妥当であろう。

しかし、佐々成政側は末森での敗戦を隠すため、俱利伽羅口と小原口で嚇々たる戦果をあげたと宣伝したはずで、越中東部・越後国境で行動していた武将たちは、この佐々方の情報とともに前田方からの末森堅守・佐々敗退の情報も合わせ聞き、俱利伽羅・小原口方面で佐々成政が軍事行動を行ったが前田方は堅固にこれを防いだと述べたのであろう。

「栗柄・小原口江相勧由」という文言から小原口が俱利伽羅口とともに重要な通路であったことが窺えるが、俱利伽羅口・田近口・福光口など他の越中ルートとの比較も必要であろう。

今後さらに「加越国境城郭群」の歴史的意義を追究するには、天正12・13年の前田・佐々戦争とはどのような戦争であったか、より確実な史料をもとづいた検証が必要となろう。その際、注意すべきは、戦国・織豊期の大名・武将の発給書状は、往々にして事実と異なることをあえて書き、針小棒大に誇張することも多いことである。政治状況の打開や攬乱戦術として、あるいは自己の政治的アピールとして、そのような誇張や偽計が公然となされたのである。しかも無年記の書状・古文書が多いので、それぞれ、①古文書としての真偽判定と②年紀比定、を精緻に行う必要があり、政治状況に応じて③書かれた内容の批判的吟味も当然必要である。

下記の古文書一覧では一応の年紀推定がなされているが、完全とはいえないものもある。また古文書として真偽に疑問のあるものに×印を付け数点載せた。省いてもよかつたが例示する意味であえて載せた。一次史料のリストではあるが、①②③などの史料批判が必要であることを、この古文書一覧から看取して欲しい。提示された古文書の語ることを鵜呑みにしてはいけないことを是非了解されたい。

近年、織豊期の政治史研究はとみに精緻になっている。とくに織豊期の大名・武将の発給文書は年紀のないものが多く、年紀比定の検証を誤ると大きな誤解が生じる。年紀比定と真偽判定に関する研

究は日進月歩であり、いつまでも戦前刊行の『加賀藩史料』『加能古文書』に示された年紀や真偽評価に頼っていては不十分の誹りをうけよう。

ここ20年ほどの間に、従来の水準を超える織豊期の史料集が刊行されるようになった。『七尾市史（武士編）』（瀬戸薫著「1章 前田利家・利政とその時代」）などはその代表であり、同書を参考しないまま『加能古文書』などに依拠するのは問題があろう。また、近年刊行された『上越市史』『愛知県史（織豊2）』なども有益な史料集であり、参考されるべきものといえる。これらの刊行史料をもとに原本にあたるのがベストであるが、今回はそこまでは行っていない。主として『七尾市史（武士編）』『上越市史』『富山県史（史料編III）近世上』『愛知県史（織豊2）』および『大日本史料』11編に依拠し、末尾の古文書リストをまとめた。また、付録として掲げた文書選は、古文書リストの中から、とくに今回の埋文調査にとって関連あるものを13点選んだものである。

結び

小牧・長久手戦争期に秀吉に反旗を翻したのは、紀州の雜賀一揆・根来寺、四国統一中の長宗我部氏、越中の佐々成政、東海・甲信の徳川家康であったが、越後の上杉景勝は下越で新発田氏、北信濃で徳川氏と敵対関係にあり、佐々成政と上杉氏は同盟を模索してはいるが上杉氏の秀吉寄り路線は揺るがなかった。かといって上杉氏は前田氏・丹羽氏ほど積極果敢に秀吉方に属して行動したわけではなく、自立した大名として天正13年まで秀吉と一定の距離を置いていた。家康との対抗上秀吉に属するのが賢明だと判断した上杉氏は、天正14年ようやく秀吉政権への服属姿勢を明確にした。

このように全国に割拠する大名はそれぞれ、秀吉に服属すると最終決断するまでに、様々な選択肢をもち複雑な行動をしたが、その判断の根拠は情報である。前田利家も佐々成政もそれぞれ状況を好転させるべく、様々な情報を発信するため、家臣に書状を託し各地に派遣した。今残るのは書状だけであり、口頭で伝えられたことはほとんど残っていない。遺構の語る事実と古文書・書状の語る複雑さ・奥深さを総合的に勘案し、無年紀文書を個別に批判的に読み込まないと、文献史料は正しく理解されない。遺構の理解にとって即座に役立つ史料は、数少ないが、これら全体を概観し、天正12・13年の加越国境で行われた戦争がどういう戦争であったか認識したうえで、遺構・遺物を見ることはとても重要なことだと考える。

最後に本書の表題に掲げる「加越国境城郭群」とは何か、このことも今後検討していく必要がある。仮に「天正12～13年の前田・佐々戦争の際に新設もしくは修築・増築された国境沿いの城塞群」と定義するなら、能登・越中境におかれた石動山城、荒山城、勝山城での軍事行動や、それに伴って残された遺構・遺物も含めて考察する必要があろう。さらに言えば末森合戦のことも含め「加能越国境城郭群」として検証すべきと考える。文献では荒山口など能登・越中国境の動向が小原口以上に頻繁に出てくるので、この点はとくに強調しておきたい。

また今後本格的な文献調査を行うにあたり、当然のことながら、①南北朝期の応安2年、桃井氏が松根城に陣をしき吉見氏奪われた事件（得田文書）、②長享2年に越智伯耆が松根に陣取りしたという伝承、③天文19年に遊佐続光が松根城の洲崎兵庫に援軍を要請したこと、④天正8年に柴田勝家が「松根」城を攻略したとする軍記記録なども、調査対象とすべきである。

【主たる参考文献】

- 岩澤愿彦 1966 『前田利家』 吉川弘文館
- 奥田淳爾 1983 『佐々成政』 桂書房

- 堀 宗夫 1992 「加越国境佐々系陣城の形態」『越中の中世城郭』2号
- 高岡徹 1997 『越中中部における戦国史の展開』宮越印刷
- 藤田達生 2001 「豊臣国分論二 北国国分」『日本近世国家成立史の研究』校倉書房
- 佐伯哲也 2005 「天正十二・三年における佐々成政の動向について」『富山史壇』148号
- 青山克弥 2006 「『末森記』序説—「亜相公御夜話」—」『加賀の文学創造 戦国軍記・実録考』勉誠出版（初出 2000年）
- 藤田達生編 2006 『小牧・長久手の戦いの構造 戦場論（上）』岩田書院
- 藤田達生編 2006 『近世成立期の大規模戦争 戦場論（下）』岩田書院
- 藤田達生 2007 『秀吉神話をくつがえす』講談社現代新書
- 萩原大輔 2010 「関白秀吉越中出陣に関する基礎的考察」『富山史壇』162号
- 萩原大輔 2012 「秀吉越中出陣をめぐる政治過程」『富山史壇』167号

第7表 天正12・13年「前田・佐々戦争」に関する古文書等一覧 85点

発給年月日	古文書名(宛名)	内容	出典 (コメント)
1 (天正11)4月28日	羽柴秀吉書状 (佐々内蔵助宛)	越後の儀につき相談したい。取次は佐々成政に定めたい。滯れば秀吉から軍勢を急度出す。彼国(越後)の事は成政の覚悟に任せることとする。	佐々木信綱氏所蔵文書、『大日本史料』11編4、『富山県史(史料編)近世上』
2 天正11年5月11日	可見才蔵誓文日記袖書	末森へ奥村助右衛門が入城する。祝儀あり。	加能越古文叢39、『七尾市史(武士編)』
3 (天正11)6月17日	佐々成政書状 (新発田重家宛)	新たに成政に敵対し奮戦したこととを称賛する。秀吉は4月21日、柴田勝家を討ち果たし、金沢に着陣したので、成政も秀吉と面会し入魂の間柄である。さて伊勢国司になつた織田信雄は信長の後継として「天下」を治める立場にあり、秀吉は万端指南するものであると喧伝する。	魚津市照願寺蔵、『富山県史(史料編)近世上』
4 (天正11)9月晦日	佐々成政書状(前田利長宛)	利家留守中の見舞いとして使者を送り、もしこ元にて以合式の御用があれば承る。聊も疎意なきように。	岩田佐平氏蔵、「富山県史(史料編)近世上」、「七尾市史(武士編)」
5 (天正11・12)10月16日	徳川家康書状写 (不破彦三直光宛)	佐々成政へ好みを通じたこと結構である。今後戦功を尽くし信雄に忠節を示せば取り立てる。	温故足徵、「七尾市史(武士編)」、「大日本史料」11編9、「富山県史(史料編)近世上」
6 天正12年2月5日	前田利家印判状写 (石川郡所々百姓中宛)	金沢城普請について、石川・河北両郡から誰の知行であろうと、家並として5日の人夫を催促する。	吳竹文庫「無題 日記」、「七尾市史(武士編)」
7 (天正12)3月7日	織田信張書状 (香宗我部親泰)	(信雄書状の副状)信雄方から長宗我部氏に、秀吉の恣の仕置に反対した信雄が決起したことを伝え、北国情勢について越前・能登・越中いずれも残らず信雄の御意次第になつたと吹聴した。	香宗我部家伝証文4、「七尾市史(武士編)」199
8 (天正12)3月13日	羽柴秀吉書状写 (丹羽長秀宛)	長久手の戦場から戻る。前田利家は、背後で一揆が起きて攪乱されようなどがあつても「彼金沢の惣構」を抱えることに専念し軽々しく合戦に及ばぬよう丹羽長秀ら兩人から申し付けよ。	加能越古文叢41、「七尾市史(武士編)」ほか、前田の蜂巣安動を戒める
9 (天正12)3月29日	丹羽長秀書状(秀吉宛)	秀吉の和泉での戦勝を祝し、家康・信雄方の敗北を確信するべたあと、北国情勢は静謐であり、前田利家の方から援軍(長連龍の一干余)を送ることを伝え、佐々成政も家来の佐々平左衛門が参陣する予定であると告げる。前田・佐々の援軍が越前を通過したときに入数等を知らせる。	前田育徳会、「七尾市史(武士編)」
10 (天正12)6月7日	羽柴秀吉書状写 (前田利家宛)	利家からの中見舞(5日状)にたいし、尾張竹鼻城での不破源六の開城のことを知らせ、そちらが静謐なら留守をよく申し付け、2日程度数騎で来てよいが、わざわざ来なくともよいと返信。	加能越古文叢40、「七尾市史(武士編)」

秀吉はその補佐者だといふのが成政の認識であった。
信雄が天下を継承したといふのが成政の認識である。
第7章 総括

11 (天正12)6月27日	上杉景勝書状(本庄繁長宛)	越中表の儀は秀吉と申し合わせており、先月中旬より佐々成政が頻りと懇意(接觸)してくるが相手にしていない。成政は侯人であり、誰に対し裏切るか懸念があり成政とは相談していない。	本間美術館所蔵、「新潟県史」[3634、上杉氏と佐々は連携せず]
12 (天正12)8月20日	織田信張書状 (香宗我部親泰宛)	北国では越中の佐々が信雄方に内通し優勢である。早くも能登を破つたじく重絡がおり越前・能登は一切動けないであろうと、信雄方の優位を喧伝。	佐々成政の信雄方への内通情報の初見 史料2950
13 天正12年8月28日	前田利家印判状写 (青木善四郎宛)	石動山城の青木善四郎に兵糧米として知行給与(たね・ころさ村松雲公採集遺編類纂)、『七尾市史』の内半分	朝日山城の戦いで緊張高まる
14 (天正12)9月5日	前田利家黒印状 (奥郡所々百姓中宛)	越中から攻撃の恐れがあるゆえ能登奥郡の村々に警戒をよびかへ原田又右衛門を派遣した。	朝日山城の戦いで緊張高まる
15 (天正12)9月5日	前田利家書状 (瑞泉寺顯秀宛)	佐々成政が秀吉に逆意を企てたので、瑞泉寺顯秀に京都から一身上に相違はない。	井波の瑞泉寺は前田方として越中下向
16 天正12年9月6日	貝塚御座所日記 :天正12年条	9月6日に能登から和泉貝塚に到着した能登からの参詣者による真宗史料集成と佐々成政が軍勢を動かしたという。加賀の津幡城など3ヶ所が攻撃され、金沢辺迄放火したなど、不確実な伝聞情報が飛び交う。	朝日山城の攻撃に従事する北加賀の情勢
17 (天正12)9月8日	羽柴秀吉書状写 (前田利家宛)	利家から9月4日状を今拝見。尾張では信雄・家康方から人質提出の懇意があり思案中である。いづれにしろ9月20日頃に開陣となり丹羽長秀は帰国する。越中出陣について丹羽と相談し決めている。それゆえ成政が「山取以・下仕候と粗忽な攻撃は無用である。うちばに構え(防禦線を縮小し)、丹羽が来陣するのを待つことが肝要である。もし待たずには重大な失態である。誤りを犯すべきではないぞ。」	「山取は、加越国境に砦を構えたことを意味する。成政の挑発に乗るな、警戒妄動を禁する
18 (天正12)9月8日	羽柴秀吉書状写 (前田利勝宛)	佐々成政が加越国境に出てきたので、その方らが清魂こめの動いたのは結構なことである。尾張方面は丈夫であるから援軍は不要である。丹羽は15日もすれば開陣にて、北国表に出陣するので、失態なきよう粗忽な働きを決してしてはいけない。	朝日山城などへの挑発行動への対処を称賛
19 天正12年9月11日	多聞院日記 :天正12年9月22日条	去11日、佐々内蔵介と前田又左衛門が合戦及び「越中ノ衆増補続史料大成、『七尾市史(武士編)』に伝わる	未森の勝利が上方に伝わる
20 天正12年9月12日	貝塚御座所日記 :天正12年条	佐々が裏切り秀吉と敵となつた。そこで前田と大合戦があつた。9月9日と11・12日に合戦があり佐々が打負け、良き軍兵10人余、討死に千計といふ。佐々は切り返し俱利伽羅の上に陣取り、河北郡を放火せしめたといふが説々不同で確かならず。	未森での佐々方の敗北、貝利伽羅・河北郡で佐々方が反撃
x	前田利家書状案 (築州=秀吉宛)	9月9日、成政が未森城を急に取り巻いたので、11日援軍を派遣し成政軍を打ち破った。討ち取った首注文とともに連絡した。同じ頃、七尾の味方は佐々方の荒山城を攻め取った。真偽に疑問。	昭和48年1月「弘文叢古文書目録」

21 (天正12)9月13日	前田安勝書状案 (千秋主殿助宛)	未森勝利で運を開いたこと、利家の尾山への凱陣を喜ぶ。	千秋文書「七星市史(武士編)」「未森城報告書」(原本不明)
22 (天正12)9月14日	前田利家書状写 (青木善四郎・大屋助兵衛宛)	石動山城の青木・大屋から敵将撤退の連絡を了解し、軽挙を戒める。神保・寺島が撤退し越中の有力者は討ち取ったので、聊爾の出陣は無用である。	松雲公採集遺編類纂144、「七星市史(武士編)」「未森城報告書」
23 (天正12)9月14日	前田利家書状写 (青木善四郎宛)	石動山城の青木に、戦勝見舞の書状の札をいい、油断なく城を守備し、軽挙を戒める。	松雲公採集遺編類纂144、「七星市史(武士編)」「未森城報告書」
24 (天正12)9月14日	前田利長書状写 (青木善四郎宛)	未森城が包围され本城のみ残るという連絡をうけ、父利家とともに駆け付け、大將分11人ほか、千以上の首を討ち取った。石動山城も丈夫に抱えられ尤もである。	松雲公採集遺編類纂144、「七星市史(武士編)」「未森城報告書」
25 (天正12)9月14日	寺西秀長書状 (千秋主殿助宛)	堅固に城を抱え、利家様が後巻きなされ比類なき御手柄である。堅固にも呼応し創いたことを称賛する。	千秋文書「七星市史(武士編)」「未森城報告書」
26 (天正12)9月15日	前田安勝書状案 (奥村助右衛門・千秋主殿助宛)	七尾城の安勝が未森の戦勝を喜び、そちらの普請での辛労をねぎらう。	千秋文書「七星市史(武士編)」「未森城報告書」(原本不明)
27 (天正12)9月15日	富田景政書状 (千秋主殿助宛)	昨日、書状を持たせた飛脚が帰らぬので、再度したためる。その城を堅固に踏みとどめ天下に隠れなき手柄であつたと称賛。	千秋文書「七星市史(武士編)」「未森城報告書」
28 天正12年9月16日	前田利家判物写 (奥村助右衛門宛)	末守籠城に比類なき働きあり、加増として押水の内にて千俵扶助し手力30人付与する。	「増訂加能古文書」(奥村文書)、松雲公採集遺編類纂、加能越古文叢。「七尾市史(武士編)」
29 天正12年9月16日	前田利家判物 (千秋主殿助宛)	末守籠城に比類なき働きあり、加増として千俵押水の内にて扶助する。	千秋文書「七星市史(武士編)」「未森城報告書」
30 (天正12)9月16日	羽柴秀吉書状(前田利家宛)	未森の勝利と七尾城の安勝による荒山城・勝山城奪取の情報を得てその勝利を称賛。佐々成政は俱利伽羅山に逃げたと聞いたが俱利伽羅に長く留まれないと察する。尾張の様子を述べたあと、丹羽は20日頃越前に帰るのでよく相談し御本意を遂げるように。	前田育徳会、「七星市史(武士編)】232、「未森城報告書」
31 (天正12)9月16日	前田右近秀次書状 (千秋主殿助宛)	津幡城の前田右近が、鳥越城になお居陣する佐々勢も近いうちに撤退するとの見込みを報せ、未森での御普請入情をいたわる。	千秋氏所蔵、「七星市史(武士編)】233、「未森城報告書」
32 (天正12)9月17日	前田利勝感状 (千秋主殿助宛)	佐々成政の攻囲にたいし末守に籠城し比類なき働きあり、利家も満足していると軍功を称揚し感謝する。	千秋文書「七星市史(武士編)」「未森城報告書」

33 (天正12)9月18日	須田満親書状宛 (前田利家宛)	初めて書状を送る。佐々成政が(閑白に)逆心せしめ、俱利伽羅・青木長之助所蔵文書、『新潟県史』小原口にて佐々成政が軍事行動したと述べる
34 (天正12)9月18日	神保昌国・斎藤信言・寺島信鎮等5名連署状 (前田安勝宛)	初めて書状を送る。佐々成政が俱利伽羅・小原へ出陣し働くいたとの由。我らと首尾を申し合わせたとして越中境の要害に須田満親とともに押し詰め放火した。景勝も近日出馬する。今度の能登・加賀の戦い(末森合戦)は堅固な備えで誠に勇敢であった。加賀国と上杉方が連携するなら佐々成政を討ち果たせましょう。
35 (天正12)9月19日	前田利勝感状写 (奥村助右衛門宛)	佐々成政が俱利伽羅・小原へ出陣し働くいたとの由。我らと首尾を申し合わせ御後詰として越中境の要害に須田満親とともに押し詰め放火した。景勝も近日出馬する。今度の能登・加賀の戦い、堅固な備えで誠に勇敢であった。加賀と我らが相談連携すれば佐々成政の滅亡は眼前である。よって前田利家殿への取り成しを頼み奉る。
36 (天正12)9月23日	織田信雄書状写 (保田安政宛)	織田信雄は、北国で前田が敗北したことを紀伊伊雜賀の土橋氏に知らせると報せ、和泉表へ出勢し雜賀勢に与同することを促す。
37 (天正12)9月晦日	織田信雄書状 (土橋平左衛門治宛)	織田信雄から秀吉との和睦交渉が進展していることを告げたあと、北国では意外の蜂起があり2度の合戦で味方佐々軍が大勝利を得た。前田方は手勢を失つたので、羽柴秀吉は尾張・伊勢でも軍を引き取った。それゆえ紀州表も油断なきよう。この旨を諸方に広く申し触れるように。
38 (天正12)10月5日	前田利家書状(直江兼続宛)	丹羽長秀が9月28日尾張より越前に凱旋したので、近日加賀に出陣する。その他2万余が出来陣する。越後の先手衆が越後国境の境城(宮崎城)外構に放火し虎限迄の由口上しかど承つた。御手柄、結構である。この節などよく相談しある。この節などよく相談しある。
39 (天正12)10月25日	本願寺御印書 (鳳至郡坊主衆・惣門徒中宛)	越中と能登との戦争につき、前田殿は頭如様とくに入魂なので粗略にしてはならない。もし一揆への誘いがあつても決して味方に同心してはならない。
40 (天正12)10月26日	前田利家黒印状 (青木善四郎・大屋助兵衛宛)	荒山城に拠る佐々勢の監視を厳しく命ずる。今夜あたり佐々軍は前田育徳会蔵、『七尾市史』前田育徳会蔵は前田本誓寺文書、『新潟県史』前田本誓寺は秀吉前田方の優勢を察知し能登に通達出す

利家は能登で皆普
請を負ぐ。加賀の弱
みは城の備えと番
手。

41	(天正12) 10月28日	羽柴秀吉書状 (丹羽長秀宛)	東美濃、伊勢での戦況優勢を伝えたあと、能登の取手普請のため 東城普請・番以下」をしつかり申し付けることが肝要である。とくに「加賀表にて 東城普請・番以下」をしつかり申し付けることが肝要である。この書状 を丹羽から前田に見せろ。	溝江文書、『七尾市史(武士編)』
42	天正12年11月6日	前田利家判物写 (高桑・兵衛宛)	越中沢川の高桑兵衛、沢川田畠兵衛に扶持や持山を安堵し味方 に付ける。	松雲公採集遺編類纂144、『七尾市 史(武士編)』247
43	(天正12) 11月8日	前田利家書状写 (菊池右衛門入道禪徹宛)	越中阿尾城主菊池武勝に前田方への寝返りを誘う。	松雲公採集遺編類纂145、『七尾市 史(武士編)』富山県史(史料編III) 近世上』
44	(天正12) 11月11日	前田利家黒印状 (石動山番手之次第)	10日交代6番編成の石動山城への詰番を定める	高畠文書(玉川図書館蔵)、『七尾市 史(武士編)』
45	(天正12) 11月14日	佐々成政書状 (勝興寺下坊主中宛)	勝興寺還住の懇望をうけ、守山城麓に寺域を申し付ける。委細は 神保氏張が申し付ける。	勝興寺文書、『富山県史(史料編III) 近世上』
46	(天正12) 11月15日	神保氏張副状 (国中諸坊主中宛)	成政と勝興寺の昵懇の儀は種々才覚により調つた。それゆえ中国山 の坊主中へ成政から折紙を出し仰付ける。寺地は当分守山の山 麓など定めたので草坊建立に馳走するがよい。詳細は専福寺から演 説する。	勝興寺文書、『富山県史(史料編III) 近世上』
47	(天正12) 11月24日	上杉景勝書状 (権口惣右衛門尉宛)	越中境の地の位置を手堅く申し付けて帰陣した。心安かるべく候。	山形県権口氏所蔵、『新潟県史』 3587、『上越市史』編年2995 様子見だけの景勝。 本心はない。
48	(天正12) 12月2日	佐々成政書状 (村上左衛門尉宛)	今後、相懇の御用等仰せ越されたい。疎意なく付き合いたい。さて 加賀・能登の付城についでは存分に申し付けている。(末森の敗 戦といふ噂があるが….)こちらの様子に問題となることはない。	雜錄追加2、『上越市史』編年2999 未森の敗戦を認めない。まだ勝機はある と判断し行動。
49	天正12年12月	神保氏張制札(勝興寺宛)	7箇条の制札。寺内諸役免許、府内一円免許、参詣人から渡舟賃 徴収(馬びた2錢・人びた1錢)、犯罪者成敗(寺内追放)などの保 護を与える。	勝興寺文書、『富山県史(史料編III) 近世上』
×	天正13年2月28日	前田利家判物写 (村井又兵衛宛)	蓮沼焼討の功績を褒賞し、4千俵加増。手柄の面々の名前をあげ てねぎらう。真偽に疑義あり。	松雲公採集遺編類纂145、『七尾市 史(武士編)』
×	(天正13)2月29日	前田利長判物写 (村井又兵衛宛)	木船城の際を通しての夜間の焼き討ち等を称賛した感状。真偽に 疑義あり。	松雲公採集遺編類纂145、『七尾市 史(武士編)』
50	天正13年2月	前田利家黒印状 (うなみ村助右衛門宛)	蓮沼焼き討ちに協力した射水郡宇波村助右衛門に越中攻め入り に際し、前田軍は安全である。	荻野一朗氏所蔵文書、『七尾市史(史料編III) 近世上』
51	(天正13)3月7日	羽柴秀吉書状(前田利家宛)	越中表への出陣は5月頃が適当であろう。10日か15日の出馬で 一人残らず成敗するであろうから、それ以前は卒爾の動きは無用 であり、越後との交渉も秀吉と手を合わせて行うよろしく。	中垣文書、『七尾市史(武士編)』
52	(天正13)3月15日	神保氏張書状 (下間右衛門尉宛)	寄進した府内の勝興寺内での土地紛争について、先の安堵状に そつて便宜をはかる。	勝興寺文書、『富山県史(史料編III) 近世上』

53 (天正13)3月19日	佐々成政書状写 (村上左衛門尉宛)	そなたの御身上の儀、最前申し上げた通り家康に具さに申し入れ 雜録追加2、『上越市史』編年3020
54 (天正13)3月25日	前田利家印判状 (青木善四郎・大屋助兵衛あ て)	当城の普請・夜番等を嚴重にするよう命ずる。秀吉の加勢も近き日 白山市鶴来博物館、『七尾市史(武 士編)』
55 (天正13)4月2日	上杉景勝書状写(秀吉宛)	来月中に越中表へ秀吉自ら出馬し、逆徒(成政)を討ち果たすことを肝要である。それにつき北国口の備は前田利家方と相談し聊か も油断しません。時宜を計り賢慮をもつて決断下さい。信雄・家康の懇望により罪を赦し証人を取ったこと大慶である。 上杉は豊臣に属する態度をより鮮明にする。この直後、丹羽長秀逝去。
56 (天正13)4月20日	前田利家印判状 (奥村助右衛門、千秋主殿助 宛)	片山内膳の指揮下、おこめ市場(射水郡)、上野村(砺波郡)への夜襲のこと、手柄であるとねぎらう。いよいよ油断なく働くように。越 中を平定したら加増するので今少しがせぎ専用に候。
57 天正13年4月21日	前田安勝書状 (うなみ村助右衛門宛)	前田軍の乱妨・狼藉・放火を禁止する。前田方への馳走を依頼 し、村の安全は利家の判物の通り保障する。
58 (天正13)5月7日	前田利家書状(前田安勝宛)	秀吉の援軍が来るのは間違いないことになった。利長は出迎えにから造作の整 越前府中に行つた。七尾に秀吉が行くかもしれないから備をぬかりなく。
59 (天正13)5月18日	前田利家印判状写 (富田与五郎宛)	秀吉の迎えのため明日上洛するので、富田景政を七尾番にする。 大義ながら自分が帰宿するまで七尾に在番するよう。
60 (天正13)5月24日	徳川家康書状写 (佐々喜右衛門尉宛)	佐々成政から秀吉との和与斡旋の依頼があり、家康は石川数正を 信雄のもとに送つた。
61 (天正13)6月6日	前田利家印判状 (青木善四郎・大屋助兵衛 宛)	今度上洛し思ひ残すことはない。秀吉の出勢は近日である。越中 の平定は間近である。普請・番を油断なく。自分も近く帰国する。
62 (天正13)6月11日	織田信雄書状写 (徳川家康宛)	佐々成政が家康と格別通じあつていると方々で指摘されているの で、秀吉の越中出陣中は家康の家老中の二三人を人質として出 すこと、秀吉の越中出陣で成政が家康分国に逃亡してでも秀吉に身 柄を任せること、佐々成政の命運は秀吉・信雄の掌中にあるので、 家康分国に逃げても我らに請け負わせることを秀吉方の意向とし て家康に示す。
63 (天正13)7月4日	前田利家覚書 (菊池右衛門入道宛)	越中阿尾城主菊池武勝が前田方へ寝返ったときの条件を列記し た密書15ヶ条 前田育徳会『七尾市史(武士編)』282
64 (天正13)7月5日	前田利家書状 (青木善四郎・大屋助兵衛 宛)	佐々成政が河北郡鳥越城まで來たが、格別の子細もなく引き返し た。成政は増山城の普請を進めているが、この城を抱えきることは 難しい。近々秀吉が出馬すれば、一撫でに平定されよう。「境目の 判形」を取る在所へ敵の動向を注進するよう要求せよ。確かな ことを連絡してこなければ放火されると固く知らせておけ。越前にある 佐々成政の娘(人質か)が送り返されたが、いよいよ無事では済 まない。

「大日本史料」11編6、『七尾市史(史料編III)近世上』
加越国境の村々へ秀吉出陣を触れ廻し
秀吉方するこれを追る。

65 (天正13)7月8日	千宗易書状(松井康之宛)	越中出陣を回避するには、家康の家老を人質として出すか成政を追放し越中を秀吉に渡すか、二つに一つしかないと、秀吉は考えている。	松井家譜、『大日本史料』11編1 7、*藤田2001
66 天正13年7月8日	頸如上人具塚御座所日記 :7月7~8日頃	佐々成政の懇望は、家康の取次で赦免してもらいい、越中國を秀吉へ渡し、高野山に隠遁することらしい。富田平左衛門と津田四郎左衛門が三河に下向したのはそのためらしい。	真宗史料集成、『富山県史(史料編III)近世上』
67 (天正13)7月8日	丹羽長重書状(上杉景勝宛)	家康との和睦につき父長秀は暇なく相果ただが、加賀・越前両国は異議なく申し付けられた。今後も変わることなく御用に従事し、聊かも疎意あるべからず。近日越中に赴き勧くのでその時面会しよう。	上杉家文書、『新潟県史』762、『上越市史』編年3038
68 (天正13)7月17日	羽柴秀吉直書写 (前田利家宛)	8月4日に越中表出陣と決め、蜂屋に先備目録を渡した。きっと越度なく参陣せよ。蜂屋の口上をよく聞き相談せよ。	加能越古文叢41、『七尾市史(武士編)』
69 (天正13)7月21日	羽柴秀吉書状 (小早川隆景・吉川元長宛)	越中の佐々成政不届につき10か国ばかりの軍勢を動員し来月4日に出陣する。越後へ出馬し関東の寺共も出仕させるので関東8か国も従うであろう。安心して四国攻めに専念せよ。	小早川家文書、『七尾市史(武士編III)』
70 (天正13)7月27日	木下吉隆書状 (勝興寺顯幸宛)	越中の義赦免なく、来る8月6日に秀吉の越中出陣は必定。そなたは加賀国に下り、そこに留まり待ち受けがよい。なお古國府宛での秀吉制札を調えたので進上する。	勝興寺文書、『富山県史(史料編III)近世上』
71 天正13年7月28日	前田利家起請文 (菊池右衛門入道・菊池安信宛:血判)	利家から冰見郡阿尾城主菊池氏に、秀吉へ知行方・城など取り成すこととを約束した血判起請文5ヶ条。	前田育徳会、『七尾市史(武士編)』 『富山県史(史料編III)近世上』
72 (天正13)8月5日	織田信雄書状(佐々成政宛)	佐々成政は越中出陣が中止となれば越中を退くと信雄に伝えた。即刻大坂に行き談判したが、秀吉は確かな誓詞も人質もないのに応じるわけにいかない。越前までは出陣すると返答した。	宮田作次郎氏文書(三河)、『大日本史料』11編18、*藤田2001
73 (天正13)8月7日	前田利家書状写 (青木善四郎・大屋助兵衛宛)	今度河北郡鳥越表で一戦あり前田利長が切り崩し、佐々家來藏住介隨從の者を多數討ち取つた。秀吉の出陣は必定であり御先勢はや越前に到着した。そちらも油断なく、境目の村々へ人數を付け置き、敵情を聞き出し連絡されたい。	加能越古文叢41、『七尾市史(武士編)』
74 (天正13)8月12日	前田利家書状 (菊池右衛門入道・屋代十郎左衛門宛)	今度の首尾は手柄であった。外聞も実儀も面目を施したといえます。秀吉の軍勢は加賀に充満して野山も分からぬくらいです。本日、関白様にも注進しました。	前田育徳会、『七尾市史(武士編)』 『富山県史(史料編III)近世上』
75 (天正13)8月14日	下間頼廉書状 (新川郡坊主衆中・惣門徒中宛)	関白殿、越中御乱入につき勝興寺願殿も越中に下るので、新川郡の坊主・門徒衆は万端馳走せよ。お前たちの行動(佐々成政与同のこと)につき別儀なきよう関白殿に申し入れてあるので早速還住し異議なく勝興寺殿に相応の馳走を行ふように。	勝興寺文書、『富山県史(史料編III)近世上』
76 (天正13)8月17日	前田利家書状 (長連龍・種村三郎四郎・前田慶二・高畠織部など6名宛)	津幡だけ置き、残りの七尾衆はすべて津幡に参着するよう命ずる。七尾には安達編類纂『七尾市史(武士編)』 九里、石動山城には前の定番共を留守将として置く。	『大日本史料』11編18、松雲公採集

77 (天正13)8月22日	木下吉隆・石田三成連署状 (利家宛)	勝興寺頭幸ら2名の越中下向につき、制札を下した。	勝興寺文書(見瀬史料)
78 (天正13)8月26日	羽柴秀吉朱印状 (宛名次:秀長宛か)	19日状を8月26日に越中俱利伽羅峠に着いて拝見した。先勢は東の方立山姥堂、剣山麓まで放火し木船城・増山城・守山城以下は敗北させたので、佐々成政は降参し信雄を頼み富山城を明け渡すという。今日、我が軍に成政が走り入ったので、俺だけは助けた。一両日で富山城に入り、上杉景勝を出仕させ一札を請ける予定である。	三村文書、『七尾市史(武士編)』 佐々成政、降参
79 (天正13)8月7日	羽柴秀吉朱印状 (本願寺頭如宛)	越中平定の様子を誇大に吹聴。木船・守山・増山以下所々の城を勝興寺文書、『七尾市史(武士編)』 敗北させ成政は降参した。信雄の助命を頼りに成政は命乞いをし『富山県史(史料編III)近世上』 てきた。富山城は破却して加賀まで馬を納めた。	国泰寺文書、『七尾市史(武士編)』
80 (天正13)閏8月11日	前田利家黒印状(国泰寺宛)	射水郡国泰寺の方丈の敷地を、守山城跡にて取らせる。	国泰寺文書、『七尾市史(武士編)』
81 (天正13)閏8月14日	羽柴秀吉朱印状 (峰須賀正勝・黒田孝高宛)	越中表の富山に着馬した。國中を見分し諸城の物主を決め、富山城を破却した。佐々成政に味方した飛騨の三木頼綱は悪逆を企て小早川家文書、『七尾市史(武士編)』、 た者ゆえ、山中深く探し出し首を刎ね、飛騨一国を平定したち帰る。	小早川家文書、『七尾市史(武士編)』、 森山八郎氏所蔵、『新潟県史』2853、 『上越市史』古代・中世1000
82 (天正13)閏8月12日	上杉景勝書状 (甘粕近江守宛)	越中表出馬につき、度々の書状を喜ぶ。今越中の境城まで出馬、 いかにも仕合よく、上方とも相談し帰陣する予定である。(景勝と秀吉は会見せず)	越中惣国は前田利長に遣わす。
83 天正13年閏8月	多聞院日記 :閏8月2日・9日条	閏8月1日:秀吉は富山城に入った。	増補続史料大成、『七尾市史(武士編)』
84 天正13年閏8月	顯如上人貝塚御座所日記	8月上旬、秀吉北国進発。20日頃信雄の口入で成政詫言が調 い、剃髪し小者一人の風体で秀吉陣所に走り入る。秀吉と対面し 余りに不便とて越中一郡を与えて、大坂に在城させ別の知行を与 ると云々。越中惣国は前田利長に遣わす。	『富山県史(史料編)中世』、真宗史 料集成
85 (天正13)9月11日	豊臣秀吉自筆書状 (羽柴疏前守利家宛)	去年より表裏者の佐々成政は謀反をいたし、度々加賀境迄人数出 したが、貴殿は心丈夫ゆえ未守後巻で勝利し、その後は越中へ攻 め込み蓮沼を焼き払い……秀吉が出馬し佐々成政を降参した。貴 殿も赦しを乞うたので新川郡迄与え許したこところだ。今度の戦勝の 御礼に秀吉の名前と家名を進ぜる。このあと羽柴疏前と名乗れ。 嫡男利長にも羽柴姓を許し越中3郡を与える。家臣団の勧めも称 賛する。	寸錦雑錄2(京都大学蔵)、『富山県 史(史料編)中世』

文書選

○以下13点のうち9～11の3点のみ『大日本史料』11編16～18、他はすべて『七尾市史（武士編）』に拠る。

1 (天正12) 8月20日 織田信張書状

〔香宗我部家伝証文四〕

猶以、淡州へ被差越、彼表被討果候、在陳尤候、其旨具承度候、去十一月芳札、当月十五日ニ令拝見候、元親阿州迄御出馬、殊十川城被責落之由祝着被申、以飛脚被申候、

一、貴所別而可被抽御忠義旨、尤可然候、内々一ヶ国御望之由候間、備前國可被遣候、我等無沙汰様ニ在之与、可思召事も候ハん哉と存、只今信雄紙面ニ被書載候、不限之、以来之儀も、何様共馳走可申候、

一、淡州儀、先早々被及御行、可被討果事専一候、

一、羽柴(秀吉)近日濃州へ罷越候、見合以一戦可討果候、然者被聞召合、

此方於取結、可成程其口御行要用候、

一、右京大夫殿御事、即信雄ニ申聞候、以來不可存疎略通候、可御心易候、

一、北国之儀も、大形越中(佐々成政)此方へ申様共候、早能州を相破候由申参候、然時者越前・能登一切動間敷候、

一、淡州相果候ハヽ、彼地ニ元親御在陳専一候、就中存分具頼心坊へ申遣候、御分別所仰候、恐々謹言、

八月廿日

〔織田
信張
(花押)〕

香宗我部左近大夫殿御宿所

〔表12〕

2 (天正12) 9月8日 羽柴秀吉書状

〔前田育徳会所蔵〕

四日御状今日到来、令被見候、此表儀、所々手堅依申付、敵方種々有懇望候、三介殿御料人・家康惣領子十一二成候を被出、其上二

家康舍弟重而出、石川伯耆実子・源五殿・(徳川)三郎兵衛実子出シ、尾

張国迄にて雖懇望候、不能許容候処、色々越前守異見被申候条、

思安半儀ニ候、然者越州(惟住長秀)廿日比二者何之道ニも可為開陣候、越

中へ行儀はや越州与命談合相定候間、佐々内藏助山取以下仕候とて、聊爾なる勧御無用ニ候、うちばニ被相構、越前守被相越候を可被待儀専用候、自然不被待付、越度候てハ、不可有其曲候、猶

使者へ申渡候、恐々謹言、

〔天正十二年
九月八日〕

筑前守(羽柴)
秀吉〔花押〕

〔前田利家
前又左
御返報〕

〔表17〕

3 多聞院日記

天正十二年九月二十二日条

〔増続史料大成〕

廿二日、(中略)

一、去十一日ニ、越中ノ佐々内藏介ト前田又左衛門及合戦、越中ノ衆敗軍了、十五人大將分首取、注文写被下了、(下略)

〔表19〕

4 貝塚御座所日記 天正十二年八月・九月条

〔真宗史料集成〕

一、又尾州小牧表へ筑州出陣、八月廿六日、木曽河ヲコサル、ト云々、
廿八日、彼表清洲辺、被手遣悉放火、九月六日來着、能州より參
詣衆申趣ハ、越中国佐々内蔵助色立ニ、コレハ一定也、
○加州ツハタノ城・今庄トヤラン、以上三カ所落居、加州金沢辺迄
放火云々、此説皆雑説也、

一、尾州表今度一戦無之、筑州よりつカヽトヲシツメテ、又新城
三カ所被申付了、越中佐々内蔵助敵ニナル、則前田又左衛門ト大
合戦アリ、九月九日ト十一日・十二日二合戦アリ、佐々打負、ヨ

キ軍兵十人余・雜兵數輩・討死二千計ト云、又佐内蔵キリカエシ、

クリカラノウヘニ陣取、加州河北郡令放火云々、説々不同也、

今度秀吉・家康和談既相調、誓詞等出サル、家康家中石川伯耆

〔数正〕

守・酒井左衛門已下既罷出、雖及一礼、又相破訖、まづ筑州

八城三堅固ニ被申付、諸勢被打入、秀吉自身ハ九月晦日ニ江州坂

本迄御帰陣、ソレヨリ京都へ御のぼり、十月二日、

〔表16〕

5 (天正12) 9月16日 羽柴秀吉書状

〔前田育徳会所蔵〕

金右衛門尉・次郎右衛門尉兩人かたより惟越へ之注進状、十六
日酉刻ニ到来、令被見候、今度於末守被及合戦切崩、野々村主水
始而數多被討捕、被得大利之由申越候、心知能御手柄無申計候、
令演説候、恐々謹言、

〔鹿島郡〕

〔同郷〕

〔同郷〕

〔成政〕

〔河北郡〕

〔砺波郡〕

〔奈良〕

〔河〕

〔美濃国〕

〔岐阜〕

〔美濃国〕

〔岐阜〕

〔長野〕

〔長野〕

〔新川郡〕

〔河北郡〕

〔河北郡〕

〔宗イ〕

九月十八日
(天正十二年)

満親 (花押)
(須田)

前田又左衛門尉殿
(利家)
御宿所

〔表
33〕

7 (天正12) 9月18日 神保昌国等越中国人連署状 [前田育徳会所蔵]
 雖未申通候、令啓達候、仍而佐々内藏助栗柄・(成政)
(河北郡)小原口相勵由候之条、
(新川郡)當方被仰合首尾、為御後詰須田相模守初而、隨分衆數多令同心、越
 中向境之要害被押寄、在々令放火候、近日可為出馬候、今般能・加
 兩州堅固之御備、誠以御勇力難述紙面存候、貴國・當方被仰談上者、
 佐々内藏滅亡眼前候、隨而前田又左衛門尉殿、各以書狀申入候之条、
 可然様御取成奉憑存候、弥爰元時宜可御心安候、猶重而可申宜候間、
 不能巨細候、恐々謹言、

九月十八日
(天正十二年)

土肥美作守
政繁 (花押)

唐人式部大輔
親広 (花押)

寺嶋平九郎
信鎮 (花押)

斎藤五郎次郎
信言 (花押)

神保宗次郎
昌国 (花押)

前田五郎兵衛尉殿
(安勝)

参御宿所

〔表
34〕

8 (天正12) 10月28日 羽柴秀吉書状
〔溝江文書〕

廿五日書状、今日至勢州浜田表到来、令披見候、仍東美濃国端へ敵
 五、六千罷出候由注進候条、越節所人數候間、幸与存、十九日申剋二
 承、繼夜日一騎懸候之處、早人數之催を聞候哉、敗軍同前ニ引入候
 間、不及是非、直北伊勢へ令手遣、可成程可令放火存候處、思外二
 立毛在之儀候条、悉戻田申付、其上敵城浜田与申城を瀧川三郎兵衛
 持候間、即執卷、付城四、五力所可申付内存候、比表二十日計も隙
 入可申候条、執出出来次第、至大坂可納馬候、可御心易候、然者能
 州へ取出為普請、前又左被相動付而、其方之人數歴々被差遣由尤候、
 殊加州表城之普請番以下被申付之由、無残所被仰付様大慶候、被入
 御精、早々使者本望候、此書状前又左へ自其方御届可給候、謹言、
 〔天正十二年〕
 十月廿八日
 〔歴代古案〕
 〔丹羽長秀〕
 秀吉 (羽柴)
 (花押)

〔表
41〕

〔古簡雜纂六〕

9 (天正13) 6月11日 織田信雄判物写

覺

一、佐々内藏助成敗として、秀吉被出馬付而、家康与秀吉間柄之儀穿
 鑿之事、

一、越中に秀吉在陣之間、家康家老中之人質二三人程可有御出馬候哉、
其子細者、此中内藏助と別而家康被仰通之由、方々より申越候付、
さて被申事、

一、於義伊殿・石川勝千代人質とは申候へ共、人質に秀吉せらるへき
(秀康)

二而者無之候、(○義伊・勝千代大坂ニ赴クコト、十二年十二月十二日ノ篠ニ見ニ)、家老中人質二三人清須迄被出
候而尤候、自然重人質之様ニ於御存知者、越中表に在陣之間、おき
い殿・石川勝千代、岡崎迄可被越置候事、

一、秀吉出馬候て以後、家康分国中へ内藏助於走入者、秀吉可有存分
之由候事、

一、只今秀吉・信雄次第二内藏助於令覚悟者、家康分国ニ雖在之、我々
請負可申候事、

六月十一日
(天正十三年)
(徳川家康)

参河守殿

信雄判

〔表62〕

10 (天正13) 7月8日 千宗易書状

〔松井家譜〕

為御音信、時分物鉢鰯百著給候、遠路毎度之事乍申御懇切至候、次如
御書中、北国御船之儀旁々御取乱奉察候、然者四国事者不及申北国も
相済申、従家康年寄衆人質渡申候か、不然者蔵介國(佐々成政)を明候而内府様へ
渡被申、是二ツに相定、源五様(織田長益)・三郎兵衛・津田四郎左衛門尉・富田

(か脱力)

(徳川)

(織田雄利)

(盛月)

(織田長益)

(徳川雄利)

(源五郎)

(三郎)

(津田四郎)

(左衛門尉)

(富田)

11 (天正13) 8月5日 織田信雄書状

〔宮田作次郎氏所蔵文書〕

平右衛門下向候、右之分相済条、当月三日四国へ之御出馬も相延候、
昨日七日ニ御京著候、(○秀吉・上洛ノコト、七日ノ条ニ見ニ)、我等今日八日ニ罷越候、恐惶謹言、
(天正十三年)

平右衛門下向候、右之分相済条、当月三日四国へ之御出馬も相延候、
昨日七日ニ御京著候、(○秀吉・上洛ノコト、七日ノ条ニ見ニ)、我等今日八日ニ罷越候、恐惶謹言、
(天正十三年)

七月八日

宗易

從大坂

松新
御報

追而申候、幽斎(藤孝)・越公(忠興)へも、指事無之間、別紙ニ不申候、此書申

入度候、

〔表65〕

〔表65〕

12 (天正13) 8月7日 前田利家印判状写

〔加越能古文叢41〕

如書状、今度於鳥越表遂一戦、孫四郎手前ニて切崩、(河北郡)前田利勝者數多討捕、さし物以下迄追落候、仕合〔佐々成政〕可有心易候、御動座必定ニて候、御先勢はやく越前迄出申候、其元機遣も五、三日中たるへく候、油断有ましく候、堺目二も人を附置、聞届可申越候、謹言、

〔天正十三年〕

八月七日

〔前田〕

〔表78〕

青木善四郎殿

〔信照〕

大屋助兵衛殿

〔勝重〕

利家印

〔表73〕

13 (天正13) 8月26日 羽柴秀吉朱印状

〔三村文書〕

去十九日書状、今日廿六日、於越中俱利伽羅峠到来、披見候、

一、此表之儀、先勢東ハ立山(姥堂)うは道・つるきの山の麓まで令放火之処、
 木船・(砺波郡)射水郡・(砺波郡)守山・増山以下处处敗北候ニ付而、内藏助令降参、信雄(織田)佐々成政を
 相頼、外山之居城を相渡、今日当陣取へ走入候事、命儀令赦免候事、
 一、一両日中ニ外山城へ相積、越後長尾(上杉景勝)可出仕之由候間、於彼地一札
 可請置事、

一、右分候間、太刀も刀も不入体ニ候事、可心安候、今五、三日も令在陣、諸城ニ物主相付、國之置目等申付、五、三日中ニ可納馬事、
 一、長曾我部人質、去十九日請取之由、得心候、其國様子、先日孫(元親)孫七郎(好秀次)かたへ遣候一書面を相守、可申付事、

一、伊予国事、諸城請取、秀吉へ付覃相尋、毛利方へ相渡、明隙可帰陣候、猶追々可申聞候也、

〔天正十三年〕

八月廿六日

〔朱印〕

○充所欠クモ、羽柴秀長ニ充テシモノカ、

〔表78〕